

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		14款 1項 1目 情報管理等業務企画費		所管区局・課	消防局企画課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 1 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	消防組織法第8条及び第40条、 横浜市行政情報ネットワーク運用管理規程・要綱等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	業務の円滑な執行を図るため、事業計画等の策定や各種統計データ・事業実績等を取りまとめ、効率的な組織運営に向けた施策を推進する。 また、局内の事業・施策を積極的に広報し、消防局のPRや市民の安心・安全に繋げる。 消防業務支援システムをはじめとする各種業務システムの適正な運用管理や情報セキュリティの強化を図ることを目的とする。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 局内のネットワークをはじめ、情報処理端末等の基盤整備を推進した。 救急統計管理システムで使用する一部機器のサポートが終了することから、新たなネットワーク機器に更新するとともに、救急統計管理システムを仮想化基盤に移行し、情報セキュリティの確保を行うとともにシステムの安定稼働を図った。 市ウェブサイトへの掲載や、記者発表を積極的に活用して各種メディアからの取材対応することで、新聞、テレビ、雑誌等への掲載に繋がった。 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		消防業務支援システムの適正な運用管理を目的としているため定量的な指標の設定は困難である。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		193,882千円	118,160千円	247,099千円	117,915千円
		繰越額		188,147千円	122,451千円	242,470千円	109,062千円
		差▲引		5,735千円	△ 4,291千円	4,629千円	8,853千円
		執行率(%)		97%	104%	98%	92%
		人 件 費	一般職職員		12.5人	12.5人	13.0人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			114,670千円	114,607千円	119,666千円	106,432千円	
総事業費		302,817千円	237,058千円	362,136千円	215,494千円		
増▲減		—	▲ 65,759千円	125,079千円	▲ 146,643千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理効率の向上のため、膨大な各種統計データ等を取りまとめる必要がある。 各種統計データ等を分析し施策に反映するなど、業務の円滑な推進を図る必要がある。 					
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> 各種システムや情報基盤整備の強化により、業務全般の効率化が進むとともに、各種届出の受理や講習受付の利便性の向上が図られ、市民対応の迅速化に繋げることができている。 組織内への情報の水平展開が図られ、情報共有が推進することで、市民へのサービスレベルの向上に成果があった。 市民に対する広報が適時適切に実施された。 					
	本事業の 効率性・ 類似性	従前より局内で運用・管理されているシステムとしては、消防業務支援システムと指令システムがあるが、ICT化が進むに連れて各課からのシステムの追加開発の要望が多くなる傾向にある。効率化を図るためには、職員の情報リテラシーを向上させ、市のシステムの活用や局内各システムの連携等、引き続き検討していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		消防業務支援システムは、主に内部事務処理用のシステムのため未実施			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 法令改正等にあたっては、長期的な視点を持ち、稼働後の運用経費を抑える一方で、新しい技術を導入していくなど、取捨選択をしつつ、最良のシステムを構築していく。 また、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が総務省により策定されたことから、「市民による利便性の向上」の視点を持ち、行政手続きのオンライン化についてシステムを対応させる必要がある。 当局が参加する様々なイベントやパブリシティを活用し、各種統計データ等の分析結果をもとに実施する施策について、広く市民に広報していく。 					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長		
				石黒 靖雄	工藤 誠志	杜 克秀	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14 款 1 項 1 目 一般事務費	所管区局・課	消防局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 1 2			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	消防組織法第1条、第8条				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	職員の執務環境の整備を目的に開始した。						
	具体的な 事業内容	すべての業務を執行する上で必要な事務的経費で、事業手法の工夫等により経費縮減に努め実施した。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		125,460千円	127,055千円	132,234千円	143,870千円	
		繰越額		136,634千円	136,926千円	149,191千円	197,513千円	
		差▲引						
		執行率(%)		△ 11,174千円	△ 9,871千円	△ 16,957千円	△ 53,643千円	
		人 件 費	一般職職員		109%	108%	113%	137%
			再任用職員		7.0人	10.0人	10.0人	10.0人
			概算人件費		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	総事業費		66,319千円	92,644千円	93,197千円	93,197千円		
増▲減		202,953千円	229,570千円	242,388千円	290,710千円			
		—	26,617千円	12,818千円	48,322千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	必要最小限で執行しているが、業務を遂行する上で必要となる経費のため、事業手法や経費などを精査して実施している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	あらゆる業務を執行する上での庶務経費であり、今後も業務執行に支障がない範囲で経費縮減に努める。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 稲村 宣泰	係長 草薙 和幸	庶務 係 神 朗仁			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		14款 1項 1目 音楽隊運営費		所管区局・課	消防局 横浜市民防災センター	令和3年度 事業評価書 番号	14-1-1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市民防災センター			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	音楽演奏・ドリル演技を通じて防災・減災広報を行うほか、当局や本市の施策推進、シティプロモーションにも貢献することを目的としている。 また、音楽隊の発信力を活かして、市民防災センターの来場者の増加を図り、更なる防災・減災の普及啓発にも寄与していく。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市及び局の重要行事、自主企画による演奏(「防災ふれあいコンサート」、「定期公演」、「アンサンブルコンサート」)や市民からの演奏等の派遣要請を受け、演奏・演技活動を行いその対象者に沿った防災・減災広報活動やシティーセールスを行う。 演奏活動を行うとともに、市民防災センターの施設管理、展示室運営の補助及び音楽隊の運営上必要な事務を行う。 集団救急事故、緊急消防援助隊等の編成時に輸送車を使用した人員輸送、後方支援等を行う。 						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		演奏等実施件数 (回)	目標	200	200	200	200	
			実績	220	206	221	14	
		演奏等実施における 観客数(人)	目標	70,000	70,000	70,000	70,000	
	実績		53,977	57,774	53,788	2,086		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		125,251千円	125,698千円	127,169千円	129,212千円	
		支出済額		120,302千円	123,364千円	125,742千円	121,407千円	
		繰越額						
		差▲引		4,949千円	2,334千円	1,427千円	7,805千円	
		執行率(%)		96%	98%	99%	94%	
		人 件 費	一般職職員		7.5人	7.0人	7.5人	10.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
概算人件費			65,933千円	61,495千円	66,173千円	92,642千円		
総事業費		186,235千円	184,859千円	191,915千円	214,049千円			
増▲減		—	▲1,376千円	7,056千円	22,134千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 本市唯一の音楽隊として、演奏・演技活動を通じた防災思想の普及啓発及び本市のシティプロモーションの一翼を担っている。 市内唯一の体験型防災学習施設に拠点を置き、各種の体験等を通じた市民に対する防災・減災行動への理解とその実践力の習得を促していけるよう、幅広く広報活動を展開している。 大都市横浜の消防音楽隊として、高い演奏技術と他に例を見ないドリル演技を行っており、全国の消防音楽隊の模範的立場で積極的に活動を展開している。 						
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> 本市及び消防の重要行事などのほか、自主企画や依頼に基づく演奏・演技活動を通じて、「消防局の施策」や「市の施策」を広く広報活動が実施できている。 消防音楽隊として規律のある行動がとれ、消防及び市の重要行事において、厳粛な場を演出している。 市民との親しみのある関係を築く上で、演奏・演技は「魅せる」有効なツールであり、活動の有効性が高い。 活動の中で他都市消防音楽隊等と連携した取組や、動画による広報活動を積極的に行い、他隊の模範となっている。 						
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 派遣場所等に合わせたさまざまな演奏形態(3名～38名)を取り入れ、演奏・演技活動を通じた広報活動を行うほか、活動に参加しない隊員等は市民防災センター施設管理、展示室運営等にも従事するなど、効率の良い活動を行っている。 他事業との類似性については、消防局だけでなく本市においても唯一の音楽隊であるため他に比較する団体等は存在しない。 						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		<ul style="list-style-type: none"> 定期公演や、自主企画コンサートを開催した際に来場者にアンケートを実施し、次の公演へ反映している。 				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市消防音楽隊としての独自のスタイルを確立し、各方面からも高い評価を得ている。 コロナ禍で活動が限られるなか、動画等を活用することで、広く音楽隊の認知度向上及び防災・減災広報活動につなげている。 音楽隊の持つ集客力や親しみやすく楽しい演奏・演技を、多くの市民等に提供できるよう、積極的に営業活動を行っている。 音楽隊の活動を、拠点を置いている横浜市民防災センターの来場者増加のほか、総務局危機管理室等と連携した防災・減災広報活動に活かしていく。 						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長			
				渡邊 史子	森崎 拓馬	鈴木 篤典		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14款 1項 1目 厚生活動費	所管区局・課	消防局人事課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 1 4		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的 名称	消防組織法、横浜市消防吏員服制規則、 横浜市職員衛生管理規則、横浜市消防局衛生管理要綱等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	・消防業務を遂行する上で、必要不可欠である職員の健康管理及び衛生管理の強化充実を図ることを目的とする。 ・消防組織法に定められた服制に関する事項に基づき、横浜市消防吏員服制規則及び横浜市消防吏員の被服等に関する規程で定められた消防職員用被服を購入し職員へ貸与することを目的とする。					
	具体的な 事業内容	・隔日勤務者を主体とする消防職員の特殊業務に適応するための健康管理及び衛生管理並びに福利厚生の強化充実を図った。 ・消防の特殊業務に適応した被服及び防火装備を製作し、職員への貸与を行った。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		・職員健康管理及び衛生管理、職員被服貸与事業については、法令に定められた事業であり、上記 指標で定量的な設定が困難である。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		213,918千円	212,646千円	207,506千円	207,023千円
		繰越額		212,366千円	208,687千円	210,269千円	235,641千円
		差▲引		1,552千円	3,959千円	△ 2,763千円	△ 28,618千円
		執行率(%)		99%	98%	101%	114%
		人 件 費	一般職職員		3.0人	5.0人	5.0人
再任用職員							
概算人件費			26,373千円	43,925千円	44,115千円	44,115千円	
総事業費			238,739千円	252,612千円	254,384千円	279,756千円	
増▲減		—	13,873千円	1,772千円	25,372千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・職員の健康管理及び衛生管理を充実させることにより、活気ある職場環境が形成され、ひいては市民サービスの向上が図られる。また、規程で定められた被服の貸与は消防業務遂行のために不可欠であり、横浜市消防局の職員としての使命感を保持し、市民の安全安心を守る上で必要な事業である					
	事業目的に 対する 有効性	・24時間365日災害対応にあたる当直勤務職員が全体の8割を占めるため、職員の健康管理を最優先事項に考え、保健師を主体とした健康管理相談など一定の成果を上げている。被服の貸与についても、計画的に更新貸与し、安全管理上及び士気高揚に一定の成果を上げている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・被服貸与調査業務については、消防業務支援システム導入後、各種データの集計等の効率が上がっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理業務のため未実施					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	平成29年3月に「消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン」が改定され、より安全性の高い防火装備の検討が必要になることから、試行等を含め計画的な更新を行えるように検討する。また、職員被服はもちろんのこと、大規模災害時の緊急消防援助隊等に使用する緊急活動時も踏まえ、在庫被服のリユースを行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 鹿志村 兼貴	係長 宮地 香弥	労務厚生 係 今 美弘		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14款 1項 1目 庁舎維持管理費	所管区局・課	消防局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 1 5		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	消防組織法第8条			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	消防庁舎の庁舎維持管理と執務環境の整備を図る。					
	具体的な 事業内容	①光熱水費等の支払 ②単独消防署及び消防出張所清掃委託 ③消防庁舎等設備保守点検委託 ④施設管理運営委託(青葉台複合施設・旧居留地) ⑤執務環境改善 ⑥消耗品・備品等の購入 ⑦消防庁舎・消防職員待機宿舎建物小破損修繕					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		執務環境改善費 (千円)	目標	9,500	12,000	58,000	151,600
			実績	8,350	20,416	45,262	150,501
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		317,024千円	317,516千円	349,861千円	468,474千円
		支出済額		315,748千円	346,563千円	365,744千円	497,516千円
		繰越額					
差▲引		1,276千円	△ 29,047千円	△ 15,883千円	△ 29,042千円		
執行率(%)		100%	109%	105%	106%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	5.2人	5.2人	
		再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
	概算人件費	13,573千円	13,579千円	50,847千円	50,847千円		
総事業費		329,321千円	360,142千円	416,591千円	548,363千円		
増▲減		—	30,821千円	56,449千円	131,772千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	消防組織法第8条に基づき、市町村の消防に要する費用(庁舎維持管理費)は、本市が負担しなければならない。					
	事業目的に 対する 有効性	執務環境改善事業では、トイレ改修、ブラインド交換等を実施することで、職員の勤労意欲が向上し、災害現場で十分な力を発揮できることにつながるなど、一定の成果が得られた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	公共施設の長寿命化対策事業と本事業を併用することで、効率よく庁舎改修や環境整備が推進可能となる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部事業のため未実施				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現在の消防庁舎の7割以上が、築30年を経過し、老朽化が顕著で、毎年、設備機器等の不具合による修繕や改修が頻繁に発生しているため、庁舎維持管理費の増加が見込まれる。 そのため、執務環境改善として、空調機器の更新などを計画的に平準化して行い、庁舎維持管理費を縮減する必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

堀田 廣公

係長

三瓶 貢

施設係

梅野 直樹

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14 款 1 項 1 目 車両管理整備費	所管区局・課	消防局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 1 6		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路運送車両法、船舶安全法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	消防組織法で定める「消防の任務」の遂行に必要な消防車両等の整備、点検、検査等を行い、適正に維持管理する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路運送車両法に基づく、継続検査及び法定定期点検の実施 消防車両等の安定した運行体制の確保を目的とした各整備の実施 消防車両等及び船舶への燃料の供給 船舶安全法に基づく、船舶及び浮桟橋の整備 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		消防車両等の維持管理	目標 実績 継続246台、点検1081台 該当全車実施	継続247台、点検1056台 該当全車実施	継続265台、点検1014台 該当全車実施	継続246台、点検995台 該当全車実施	
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		438,726千円	461,840千円	618,514千円	485,483千円
		繰越額		484,529千円	521,757千円	644,420千円	477,366千円
		差▲引		△ 45,803千円	△ 59,917千円	△ 25,906千円	8,117千円
		執行率(%)		110%	113%	104%	98%
		人 件 費	一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			22,364千円	22,364千円	22,613千円	28,789千円	
総事業費			506,893千円	544,121千円	667,033千円	506,155千円	
増▲減		—	37,228千円	122,912千円	▲ 160,878千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、消防組織法で定める本市の役割を遂行するため、消防車両等の維持管理などを行う事業であり、市民の安全・安心を確保するためには、代替えの利かない本市の重要な任務である。					
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> 消防車両等の法定定期点検及び継続検査を遅滞なく実施することにより、確実に災害に即時対応できる体制を構築できた。 3艇の船舶の整備を計画的に実施することにより、確実に災害に即時対応できる体制を構築できた。 自家給油取扱所を含め、安定した燃料の供給を行えた。 					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 車両に関する担当職員を各所属に配置し、主管課と連携した事務執行を行うことにより、効率化が図られている。 車両、船舶の点検及び整備は、専門業者(自動車整備業者等)と契約して執行することにより、効率化に努めている。 関連事業(消防車両購入費)と連携し、計画どおり整備を実施していくことにより、当該事業費を削減できるものと考えている。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	車両及び船舶を法律に基づき維持管理する、内部の管理事業であるため、外部意見を聴取する仕組みは無い。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本事業は、自動車及び船舶を、法律に適合させるために整備することや、運行に必要な燃料の購入などの、車両等の安定運行に必要な固定経費で占められており、その性質上大きく事業を見直すことは困難である。 しかし、近年、老朽化した車両の増加や、救急需要の増大など様々な要因によって、車両故障による運行停止が増えていることから、予防的な整備(定期的な消耗品や油脂の交換)を充実させることにより、突発的な故障リスクを軽減させ、消防車両等の安定運行体制を確立するとともに、修繕費の支出をはじめとした予算の平準化を図る必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 堀田 廣公	係長 平田 義高	車両係 大東 一		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		14 款 1 項 1 目 有線通信維持費		所管区局・課	消防局司令課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 1 7
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	消防組織法、電気通信事業法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	有線通信設備等を適正に維持管理し、通信指令システムの安定稼働を図るため事業を開始した。 有線回線(専用線、指令回線、加入回線)、消防局及び消防署等自動電話交換機、出張所等ビジネスホンシステム、統合型位置情報通知システム及び携帯電話等の通信機能を維持・管理し、迅速かつ的確な消防業務と部隊運用に資することを目的とする。					
	具体的な 事業内容	有線機器は、下記の項目について維持管理を実施した。 ①電話維持使用料 ②電話保守委託料 ③救急隊用携帯電話維持管理費 ④電話移転修理費等 ⑤統合型位置情報通知システム維持管理費 ⑥救急ホットライン維持費 ⑦自動電話交換機更新 ⑧統合型位置情報回線使用料 ⑨出張所等電話機更新 ⑩指揮隊、消防隊、ミニ消防隊携帯電話等維持管理費⑪衛星携帯電話維持管理費 ⑫責任職公用携帯電話維持管理費 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		有線設備の計画的更新	目標 実績	旭、栄自動電話交換機更新 通信履歴、録音装置等導入	緑、泉自動電話交換機更新 通信履歴、録音装置等導入	中、保土ヶ谷自動電話交換機更新 通信履歴、録音装置等導入	西、南、磯子、調七自動電話交換機更新 通信履歴、録音装置等導入
		365日24時間安定稼働	目標 実績	適切な保守の実施 電話交換機保守点検実施	適切な保守の実施 電話交換機保守点検実施	適切な保守の実施 電話交換機保守点検実施	適切な保守の実施 電話交換機保守点検実施
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		有線設備の維持を主な目的としているため、定量的な指標設定は困難である。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		137,677千円	141,303千円	141,475千円	137,065千円
		繰越額		135,653千円	136,679千円	126,875千円	132,304千円
		差▲引		2,024千円	4,624千円	14,600千円	4,761千円
		執行率(%)		99%	97%	90%	97%
		人 件 費	一般職職員		2.0人	1.6人	1.6人
再任用職員			1.0人	0.5人	0.5人	0.5人	
概算人件費			22,364千円	16,453千円	16,600千円	16,600千円	
総事業費		158,017千円	153,132千円	143,475千円	148,904千円		
増▲減		—	▲ 4,885千円	▲ 9,657千円	5,429千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	消防組織法第6条及び第7条で市町村の消防に関する責任と管理について定められているため、消防司令センターの有線及び通信機器は、本市で維持する必要がある。また、各通信回線を維持することで、市民からの119番通報を受信し、必要な部隊を出場させ、指令管制の任務遂行に繋げなければならない。					
	事業目的に 対する 有効性	有線通信機器及び有線回線(119番緊急回線、専用線、指令回線、加入回線等)の通信機能を常時維持管理していることで、迅速かつ的確な消防業務及び部隊運用に繋がっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	有線通信維持費は、上記事業内容に示すとおり、消防局内で使用する有線機器の維持費を取りまとめており、局内事業において類似した予算項目はないが、令和5年に竣工する新消防本部庁舎の有線機器及び回線の維持費について、事前に事業内容を精査する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部管理業務のため未実施			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和5年に竣工する新消防本部庁舎を契機にスクラップ&ビルドを考慮した有線機器の見直しを行うと共に、老朽化した機器の計画的更新など、将来のシステム構築を視野に入れた維持管理を行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 田邊 栄久	係長 古谷 敏夫	システム管理 係 小塚 正明	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		14款 1項 1目 司令センター庁舎維持管理費		所管区局・課	消防局司令課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 1 8
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	消防組織法、建築基準法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	消防司令センターの竣工に合わせ、庁舎の維持管理を図るため本事業を開始した。 事業は、消防司令センター庁舎設備の維持管理、修繕及び改修等により、執務環境の適正化を図ることを目的に市内唯一の119番通報受信施設としての安定稼働を推進するものである。					
	具体的な 事業内容	庁舎維持管理は、下記の項目について維持管理を実施した。 ①光熱水費等の支払 ②消防司令センター庁舎清掃委託 ③消防司令センター庁舎設備点検保守(冷暖房設備、受変電設備、自家発電設備、自動制御設備、バッテリー設備、消防用設備等、受水槽・高架水槽清掃、エレベーター設備、オートドア、危険物地下タンク ④消耗品費等の購入 ⑤消防司令センター建物小破損修繕 ⑥簡易水道検査 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		司令センター庁舎設備 の計画的更新	目標 実績	老朽化設備の維持管理 空調設備の修繕	老朽化設備の維持管理 空調設備の修繕	老朽化設備の維持管理 空調設備の修繕	老朽化設備の維持管理 空調設備の修繕
		毎日24時間安定稼働	目標 実績	庁舎設備の維持管理 各設備の保守点検実施	庁舎設備の維持管理 各設備の保守点検実施	庁舎設備の維持管理 各設備の保守点検実施	庁舎設備の維持管理 各設備の保守点検実施
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		司令センター庁舎設備の維持管理を主な目的としているため、定量的な指標設定は困難である。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		37,251千円	33,951千円	33,753千円	34,478千円
		繰越額		32,912千円	35,823千円	31,851千円	27,854千円
		差▲引		4,339千円	△ 1,872千円	1,902千円	6,624千円
		執行率(%)		88%	106%	94%	81%
		人 件 費	一般職職員		2.0人	1.4人	1.4人
再任用職員			1.0人	0.5人	0.5人	0.5人	
概算人件費			22,364千円	14,696千円	14,836千円	14,836千円	
総事業費		55,276千円	50,519千円	46,687千円	42,690千円		
増▲減		—	▲ 4,757千円	▲ 3,832千円	▲ 3,997千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市町村の消防に関する責任と管理について、消防組織法第6条及び第7条に定められているため、市民からの119番通報を受信する市内唯一の施設である消防司令センターの庁舎維持管理は、本市が行う必要があり、さらに、指令システムに必要な電力の確保と障害発生に対応する耐力を備え、安定稼働に繋げる必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	消防司令センターの庁舎設備の保守点検を定期的に専門業者へ委託を依頼し、早期に機器の不具合を把握、迅速な修繕対応及び更新することにより老朽化した庁舎設備の維持管理の徹底、指令システムの安定稼働に繋げている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	司令センター庁舎維持管理費は、設備保守点検及び修繕の対応を主に担うものである。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理業務のため未実施					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新消防本部庁舎移設後の庁舎について、将来的な用途を見定め、改修計画を策定し、庁舎の維持管理を検討していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 田邊 栄久	係長 古谷 敏夫	システム管理 係 小塚 正明	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14 款 1 項 1 目		所管区局・課	消防局 横浜市民防災センター	令和3年度 事業評価書番号	14 - 1 - 1 9
	市民防災センター庁舎維持管理費				政策番号	35
					主な施策(事業)番号	2
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	消防法、消防組織法、災害対策基本法、横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例、横浜市民防災センター設置規則	
		その他	<input type="checkbox"/>			
	中期計画	政策	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)			
		施策(事業)	防災教育の充実等による防災意識の向上			
事業の目的	市民防災センターは、横浜駅周辺の地下街・高層ビル等における特殊災害に対応する消防力の強化を図るとともに、平常時には、市民防災教育の場として知識の啓発・訓練等を行うほか、大震災等の災害時には、隣接公園と一体化した一時避難場所として、救護・給水及び備蓄物資の放出等救援活動の拠点とすることを目的に設置された。					
具体的な 事業内容	市内唯一の体験型防災学習施設かつ展示施設を活用した市民等への自助・共助の推進を図る中核施設として、また市で唯一、市民の方に音楽を通じて親しみやすく広報を実施する組織である「消防音楽隊」及び全市域において発生した特殊災害等への対応を行う「機動特殊災害対応隊」の活動拠点としての必要な設備・機能の維持管理及び防災教育を推進するための展示室運営を行うもの。					
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
	—		—	—	—	
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数		46,325人/年(29年度)	19,203人 143,908人(3か年)	200,000人(4か年)	
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		37,589千円	34,990千円	35,174千円	
	支出済額		35,170千円	34,129千円	33,860千円	
	繰越額					
	差▲引		2,419千円	861千円	1,314千円	
	執行率(%)		94%	98%	96%	
	人件費	一般職職員	8.5人	8.5人	8.5人	
		再任用職員	2.0人	3.0人	4.0人	
		概算人件費	84,261千円	89,897千円	94,864千円	
	総事業費		119,431千円	124,026千円	128,724千円	
増▲減		—	4,595千円	4,698千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	「横浜市民災害時における自助及び共助の推進に関する条例」の前文に規定される具現化及び第5条市の責務の実行のためだけでなく、現中期計画の政策実現のためには、市内唯一の体験型防災学習施設として、体験ツアーや体験プログラムを通じた自助・共助の啓発と、実際に行動できる人の育成は重点事業であるほか、音楽を通じた防火防災啓発及び本市のシティセールスの一翼を担っている消防音楽隊や、市民を災害から守るため特別な資機材等を有する機動特殊災害対応隊の活動拠点であること鑑みると、本市が当該事業を行う必要性は極めて高いと言える。				
	事業目的に対する有効性	令和2年度自助共助プログラム修了者は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2か月間の閉館及び来場者制限により前年度比43,759人減の19,203人となってしまったが、3か年では143,908人を達成している。各種体験コンテンツを拡充し、新たな来場者獲得、児童・生徒の施設活用促進、繰り返し施設利用いただける来場者を確保し、コロナ禍の影響により来場できない方にも防災啓発動画を配信することにより、防火・防災意識の更なる向上を図ることに加え、派遣・演奏活動による防災啓発を実施する消防音楽隊、市内全域の安全・安心を確保している機動特殊災害対応隊の拠点であることから、事業目的に対する有効性は高いと言える。				
	本事業の効率性・類似性	市内唯一の体験型防災学習施設であり、自助・共助推進の中核施設であるほか、消防音楽隊及び機動特殊災害対応隊についても市内に一つしかない部隊であり、かつ当施設は地域のほぼ中心に位置していることから、他の事業との類似性については比較するものがない。また、一部の展示品等については、公民連携事業として民間活力の活用を図っているほか、広告収入や各種イベント実施時の出展料収入などにより、市費負担を軽減する取組も実施している。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 来場者アンケートを実施し、寄せられた意見を情報共有するとともに、新規コンテンツの充実や運営の参考にしている。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	・展示室各機器の年間保守点検業務委託会社から、地震シミュレーターの一部で摩耗及び劣化が著しいとの報告があった。また、一部部品については来年度の交換では間に合わない恐れがあるとの指摘もあった。設置後、30年以上経過した施設であり、各種設備等の老朽化、市民の目に触れないバックヤードの劣悪な環境について、計画的な維持管理・整備が必要になる。 ・引続き、民間企業等との連携事業、広告収入や各種イベント実施時の出展料収入等による財源確保に取り組む。				
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	横浜市民防災センターにおける自助共助プログラムの修了者数は、令和2年度19,203人となり目標の4か年で20万人に対し、残り約56,000人となっている。令和3年3月からは新たに風水害啓発用のVR体験プログラムを運用開始するなど、新たなコンテンツの導入を行いながら、災害に強い人づくり・地域づくりを推進する。 また、今年度中に企業版ふるさと納税制度を利用した、風水害体験施設の拡充を実施し、近年、甚大な被害をもたらしている大雨や台風などの風水害発生時に、自ら考え行動する「自助」の考え方の醸成を図る。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	渡邊 史子	係長	岡野 将利	山本 隆之	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14款 1項 2目 防火管理講習費	所管区局・課	消防局予防課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 2 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	消防法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	防火対象物における火災の発生を防止し、火災、地震等による被害の軽減を図ること。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 法令に定められている防火管理者、防災管理者等を育成するための資格取得講習の実施委託 企業の自衛消防隊における自衛消防力強化を目的とした操法技術訓練会の実施 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		総講習回数 (回)	目標	91	91	92	99
			実績	91	91	92	120
		講習受講者数 (人)	目標	8,912	8,912	8,936	8,136
			実績	7,209	7,114	7,191	4,491
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		70,162千円	68,916千円	69,820千円	74,689千円
		支出済額		67,406千円	65,940千円	67,646千円	69,938千円
		繰越額					
		差▲引		2,756千円	2,976千円	2,174千円	4,751千円
		執行率(%)		96%	96%	97%	94%
		人 件 費	一般職職員		1.0人	2.3人	2.3人
再任用職員				1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			8,791千円	25,000千円	25,260千円	25,260千円	
総事業費		76,197千円	90,940千円	92,906千円	95,198千円		
増▲減		—	14,743千円	1,966千円	2,292千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	防火管理者及び防災管理者の選任等は、法令により定められていることから、その育成は必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	新型コロナウイルス感染防止対策として定員を制限したものの、4,000人超が講習を修了し、市内の防火管理体制の強化に結びついていることから、効果が上がっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	効率的な事業執行ができていくか検討していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令に基づく資格取得講習であることから、その内容等については意見聴取する仕組みはないが、前年度実績を考慮し講習会開催回数を検討している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市内の防火管理体制の充実化に向けて、年間開催回数の増加を検討する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 宇多 範泰	係長 川田 千年	予防係 金子 茂樹		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		14款 1項 2目 防火・防災啓発活動費		所管区局・課	消防局予防課	令和3年度 事業評価書番号	14-1-2 2
						政策番号	35
						主な施策(事業)番号	4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	消防法、横浜市火災予防条例、初期消火器具等整備費補助金交付要綱			
	中期計画	政策 施策(事業)	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進) 出火防止や地域における初期消火力向上				
	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域の初期消火力を高めるとともに、共助の取組を推進し、地域防災力の向上と出火防止意識の高揚を図ることを目的としている。 住宅用火災警報器は火災を早期に発見し、避難などの適切な行動を促し、火災による死者発生抑止及び被害の軽減に大きな効果を発揮することから、設置促進及び維持管理の普及を図る。 火災をはじめとする災害全般に対してリスクが高い高齢者層の防火安全対策を推進する。 未就学児から高校生世代まで継続して、年代に応じた防火・防災(減災)の啓発を実施し、将来の地域防災の担い手を育成する。 地震防災戦略の行動計画の1つである「地域の消火能力の向上」を推進するため、初期消火器具等の設置と取扱いに関する普及啓発を一体的に実施し、火災による被害の軽減を図る。 					
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の普及 高齢者層の防火安全対策の推進 未就学児から高校生世代まで継続した防火・防災(減災)啓発活動の実施 初期消火器具等の設置と取扱いに関する普及啓発の実施及び初期消火器具等取扱訓練の推進 初期消火器具等整備補助事業 						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		—		—	—	—	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		②スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等		104件/年(29年度)	100件 292件(3か年)	400件(4か年)	
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		26,788千円	25,791千円	26,235千円	
		支出済額		27,507千円	26,231千円	25,929千円	
		繰越額					
		差▲引		△ 719千円	△ 440千円	306千円	
執行率(%)		103%	102%	99%			
人件費		一般職職員		3.0人	3.0人	3.0人	
		再任用職員					
	概算人件費		26,355千円	26,469千円	26,469千円		
総事業費		53,862千円	52,700千円	52,398千円			
増▲減		—	▲ 1,162千円	▲ 302千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・地域における共助の推進による初期消火力の向上のため必要である。					
	事業目的に 対する有効 性	<ul style="list-style-type: none"> 補助を受け初期消火器具を購入した自治会町内会が、その取扱訓練等を実施することで、地域連携による初期消火力の向上につながっている。 自治会町内会が購入する初期消火器具に補助を行うことで、地域防災力を向上させるためのハード面の充実に寄与している。 住宅用火災警報器設置促進事業は、住宅火災による死傷者発生等の抑止及び被害を低減するため必要である。 在宅高齢者の安全対策の向上のため必要である。 未就学児から高校生世代までの防火・防災(減災)啓発により「将来の地域防災の担い手」を育成することが必要である。 地域における共助の推進による初期消火力の向上のため必要である。 					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 消防局の補助対象とならなかった自治会町内会からの申請に対して、区独自に同様の補助を行っている場合もある。 住宅用火災警報器の設置促進については、設置率が8割超で上がりどまりの状態であり、効率性を考慮した設置促進の工夫が必要であるとともに、設置義務化から10年を迎える中で、1割強の未設置世帯に対して更なる住宅用火災警報器の啓発広報を行うことに加え、交換時期を迎える機器に対し維持管理の広報を効率的に実践していく必要がある。 「お出かけ防災教室」は、平成21年度より全小学校を目標とし、例年85%以上の小学校で実施された実施状況を踏まえ、教育委員会と協力し、更なる制度の充実を図る必要がある。(令和2年度にあっては新型コロナウイルスの影響により、実施率が58%にとどまった。) 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有 □ 無 毎年、区連会等で事業説明をしており、地域住民の意見を取り入れ訓練指導の内容を工夫している。 区連会、民生委員、ヘルパー事業者等を通じ、地域住民の意見や要望を取り入れた防災指導の内容に工夫している。 					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 自治会町内会が独自に設置したものの、年月が経ち老朽化した使用できない初期消火器具が多数あり、それらを再び利用可能な状態にする必要がある。そのため地震防災戦略の目標達成後にも、更新補助を実施していく必要がある。 住宅用火災警報器未設置住宅に対する啓発広報に関して視点を変えた広報を実施するとともに、設置から10年を迎え機器等の交換時期となることから維持管理についての広報を実施していく。 少年・少女期における防火・防災意識の普及啓発事業のほか、幼少期から継続して防火・防災を学べる機会や教材等を市民に提供することで、各世代における防火・防災力の向上を図る。 消火能力の向上を図るため、市民に対する指導や取扱訓練を強化し取扱者の拡充を図る。 					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	昨年度は初期消火器具100基の設置補助を実施しており、目標400件(4か年)に対し、残り108件となる。中期計画最終年は、目標達成に向けた取組を更に推進する必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防係				
	宇多 範泰	平井 正和	小松 享平				

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14 款 1 項 2 目 危険物許認可業務費	所管区局・課	消防局保安課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 2 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	消防法、石油コンビナート等災害防止法 横浜市火災予防条例、横浜市手数料条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	消防法令により、一定数量以上の危険物は、危険物施設以外の場所で貯蔵し、又は取り扱ってはならないこととされており、危険物施設を設置しようとする者は、危険物の規制に関する政令で定められている技術上の基準に適合させ、市長の許可を受けなければならないことから、事業を行っている。当該許可等を通じて、危険物施設等における災害の発生、拡大の防止等を図っている。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防法及び石油コンビナート等災害防止法に基づく許認可等業務 危険物施設に対する保安指導 石油コンビナート等災害防止法に基づくコンビナート特別防災区域内の自主保安体制に関する指導 危険物安全週間広報、危険物事故防止に係る啓発事業 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		特定事業所への事故防止指導(事業所)	目標	31	30	29	29
			実績	31	30	29	29
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		45,046千円	45,932千円	39,471千円	34,794千円
		支出済額		31,977千円	29,858千円	22,515千円	16,711千円
		繰越額					
		差▲引		13,069千円	16,074千円	16,956千円	18,083千円
		執行率(%)		71%	65%	57%	48%
		人件費	一般職職員	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費	92,692千円		92,644千円	93,197千円	93,197千円		
総事業費		124,669千円	122,502千円	115,712千円	109,908千円		
増▲減		—	▲ 2,167千円	▲ 6,790千円	▲ 5,804千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	危険物や石油コンビナート区域に関する規制は、消防法及び石油コンビナート等災害防止法に基づいて行われ、それぞれの法律の定めにより、本市が事務を実施している。					
	事業目的に対する有効性	消防法令等に基づき、危険物施設及び危険物の取扱いについて規制することで、市民の生命、身体及び財産の安全確保に効果を上げている。 また、危険物に係る火災や流出事故は、社会的影響が大きいため、事故を抑制することは、公共の安全の確保においても不可欠な事業である。					
	本事業の効率性・類似性	危険物や石油コンビナート区域に関する規制は、消防法及び石油コンビナート等災害防止法に基づいて行われているため、他事業との類似性はない。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 事業者等と意見を交換しながら、自主保安体制の推進に取り組むほか、検査や届出等の効率化を図っている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	危険物に係る事故の傾向を分析し、その原因等を踏まえた事故防止に係る啓発活動として広報、立入検査指導、セミナー等を継続するとともに、事業所や業界団体等と連携し、事業所の防災力向上を図っていく。 危険物規制事務に関して、事務内容の更なる効率化など見直しを図りながら、事業所と連携した事業推進を行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	危険物保安 係		
			瀬上 哲也	野口 康幸	小柳 宏子		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		14款 1項 3目 警防活動諸費		所管区局・課	消防局警防課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 3 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	消防組織法、消防法、災害対策基本法、高圧ガス保安法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	消防組織法では「国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減する」ことが消防の任務として定められているため、この任務を遂行するために必要な各資機材を装備し、有効活用できるよう適切な修繕を含めた維持・管理を行い、必要に応じた更新を行うことで、災害による被害の軽減を図り、人命を救助すること。					
	具体的な 事業内容	<p>・警防資機材を有効活用するため、メーカーによる有償点検や修繕を実施するとともに、資機材の配置基準に基づく整備と経年劣化した資機材の更新を行い、活動態勢の維持を図った。</p> <p>・法令に基づき、高圧ガス充填施設や高圧ガス容器の維持管理を行った。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		点検を実施した資機材 の数(局契約分)(件)	目標 実績	1,943	2,171	1,643	943
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		当事業の内容として点検・修繕・更新に分けられるが、資機材の消耗度合いや劣化については、災害の発生件数、事案内容、訓練件数等に大きく左右されるため、定量的な設定は困難である。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度 113,242千円	平成30年度 101,270千円	令和元年度 95,381千円	令和2年度 92,677千円
		支出済額		123,223千円	112,193千円	98,369千円	97,881千円
		繰越額					
		差▲引		△ 9,981千円	△ 10,923千円	△ 2,988千円	△ 5,204千円
		執行率(%)		109%	111%	103%	106%
		人 件 費	一般職職員		4.0人	4.4人	4.4人
再任用職員							
概算人件費			35,164千円	38,654千円	38,821千円	38,821千円	
総事業費		158,387千円	150,847千円	137,190千円	136,702千円		
増▲減		—	▲ 7,540千円	▲ 13,657千円	▲ 488千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	法に基づく公設消防として、年度に関わらず継続して事業を維持する必要がある、さらなる災害対策の強化が求められている。また、オリンピック・パラリンピックなどの大規模イベントへの備えや、新型コロナウイルス等の突発的な事案やテロ対策など、消防の根幹たる警防業務の対応力を強化する必要性が高まっており、消防組織法6条に定められた「市町村の消防に関する責任」を果たすため本市はこの事業に全力を注ぐ必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	災害現場において迅速かつ的確な対応をするためには、事案に適した資機材を備える必要がある、資機材の充実と各資機材の更新及び点検・修繕等の維持管理は必須である。また、保有する資機材を維持するだけでなく新たな資機材(ドローンなど)を活用した警防体制を構築するため、必要な資機材を整備していくことで災害対応能力を向上させることができ、市民の安心安全を確保することになる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	消防局内に関連する事業がないことから、集約や整理・統合は難しく、資機材の管理については、法定の使用期限や耐用年数に基づき点検や更新を行っているため、事業手法の改善は困難である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部管理業務のため未実施			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	災害に対応するため、資機材の整備・更新及び点検・修繕等の維持管理を実施していますが、更新・修繕を待つ資機材が多く、対応が難しくなっていることから、装備品の機種変更や部隊の装備編制の変更について検討を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 大塚 和利	係長 舟橋 康幸	警防係 久保田 智哉	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14 款 1 項 3 目 指令運営費	所管区局・課	消防局司令課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 3 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	消防法、消防組織法、電波法、電気通信事業法、 気象業務法、災害通信取扱規定及び市防災計画等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	119番通報処理、火災・救急等災害時における部隊運用及び各種警防指令情報の管理に必要な消防通信指令施設の適切な維持管理を図るとともに、消防情報の収集や伝達、記録等を迅速に行うために昭和62年に事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	119番通報処理、火災・救急等災害時における部隊運用及び各種警防指令情報の管理に必要な消防通信指令施設及び機器の適切な維持管理を図ることにより、消防通信指令システムの安定稼働を維持し、消防情報の収集や伝達、記録等を迅速に行える環境を保持した。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		消防通信指令システム機器更新(契約件数)	目標	2	2	3	1(指令通信設備の更新25か所)
			実績	2	2	3	1(指令通信設備の更新25か所)
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,293,667千円	1,087,556千円	1,309,973千円	1,191,346千円
		支出済額		1,281,338千円	1,020,604千円	1,283,195千円	1,170,419千円
		繰越額					
		差▲引		12,329千円	66,952千円	26,778千円	20,927千円
		執行率(%)		99%	94%	98%	98%
		人 件 費	一般職職員	4.0人	6.0人	6.0人	6.0人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			39,946千円	57,504千円	57,905千円	57,905千円	
総事業費		1,321,284千円	1,078,108千円	1,341,100千円	1,228,324千円		
増▲減		—	▲ 243,176千円	262,992千円	▲ 112,776千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	多種多様化する災害に対し、迅速的確に消防力を投入するため、システムの安定稼働が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	119番通報を確実に受信して、災害点を迅速に把握し、的確な消防力を投入することで横浜市に住む人、訪れる人に対し、安全安心を提供することに一定の効果を上げている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	年々増加する119番通報に対し、さらに効率的な指令管制業務を実施するため、機器やソフトウェアの更新を随時検討していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 市民から寄せられた意見については有効性等を検討し、指令システム改修等で改善している。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	平成15年度から運用を開始している現行指令システムについては、老朽化又は保守(サポート)期限切れした機器の更新を計画的に実施しているが、まだ、更新できていない機器が多数ある。消防通信指令システムの安定稼働のために、これら機器の更新を継続的に実施する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 田邊 栄久	係長 古谷 敏夫	システム管理 係 瀬戸 勇		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14款 1項 3目 救急運営費	所管区局・課	消防局救急課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 3 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	消防法、救急救命士法、横浜市救急条例ほか関係法令			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成5年度の消防局機構改革による救急課開設に伴い、それまでの救急係から救急企画係へと係名を変更し、傷病者の救命効果の向上、適切な応急処置の実施及び適切な医療機関への搬送を目的に事業開始					
	具体的な 事業内容	傷病者の救命効果の向上及び生命保持に寄与するため、応急処置等を実施し、適切な医療機関へ迅速に搬送する。 ・救急隊の適切な救命処置による救命効果の向上、市民サービスの質の向上 ・心肺機能停止傷病者等の取扱時の平均現場到着時間の短縮による救命効果の向上 ・救急業務の公平性・公正性の確保による市民サービスの質の向上 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		緊急度の高い傷病者に対する救急車等の平均現場到着時間(分)	目標 実績	5.4以内 5.5	5分台 5.5	5分台 5.5	5分台 6.2
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	173,489千円	183,395千円	177,155千円	326,322千円	
		支出済額	168,156千円	181,596千円	168,431千円	313,166千円	
		繰越額					
		差▲引	5,333千円	1,799千円	8,724千円	13,156千円	
		執行率(%)	97%	99%	95%	96%	
人 件 費		一般職職員	10.0人	9.7人	5.3人	7.0人	
		再任用職員	1.0人	1.0人	0.5人	1.0人	
	概算人件費	92,692千円	90,009千円	49,245千円	66,728千円		
	総事業費	260,848千円	271,605千円	217,676千円	379,894千円		
	増▲減	—	10,757千円	▲ 53,928千円	162,218千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民に対して期待されている救急サービスを確実に提供していくうえで必要な事業であり、さらには、傷病者の救命効果の向上に寄与することが求められている。					
	事業目的に 対する 有効性	・新型コロナウイルスに対応するための感染防止対策用資器材を調達し、救急搬送体制を確保した。 ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染リスクに応じた装備で救急出場することから、平均現場到着時間の延伸に繋がった。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成29年度4月1日から、さらなる市民サービスの向上を図ることを目的として、救急業務で使用する医薬品及び消耗品について、購買、供給、配置、在庫等の管理を外部委託する救急資器材管理供給業務委託を導入した。これにより、使用期限超過に伴う医薬品及び消耗品の廃棄数量の削減や内部事務の軽減を図っている。また、毎年度、購買物品及び供給回数等の精査を実施し、更なる市民サービスの向上及び効率的な運用を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市メディカルコントロール協議会は、市内医療機関の医師等で構成されており、救急活動の Protokol 作成・検証等の意見を反映させている。救急業務検討委員会は、医療関係者、学識経験者、市民代表及びマスコミ関係者により構成されており、高齢化における救急広報のあり方や救急車以外の搬送資源を活用した救急搬送の仕組み等を検討し、事業に反映させている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現状の課題と取組として、①高齢化の進展等に伴い増大する救急需要と救急活動時間の延伸に対する救急体制の整備②メディカルコントロール体制(指示体制・教育・事後検証)の充実強化を踏まえた救急救命士教育の推進③消防と医療が連携した救急業務のICT化などがあり、これらを推進していく。 また、今後の新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえながら、必要に応じて、救急出場時の装備を見直しを行うなど、平均現場到着時間の短縮を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 長谷部 宏光	係長 鈴木 健	救急企画 係 中川 真澄		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		14款 1項 3目 救急需要対策費		所管区局・課	消防局救急課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 3 4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	消防法、救急救命士法、横浜市救急条例ほか関係法令			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	増大する救急需要に対応するため、あらゆる対策を講じていく必要があることから、平成26年度から事業を開始					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 救急車の要請を迷っている市民の不安解消を図るとともに、救急業務の公平性・公正性を高めるため、救急受診ガイド等を普及する。 資器材の安全性の向上、資器材に起因する事故の防止、市民の安心感向上のため、救急対応能力の充実強化(救急資器材の整備)を図る。 自助・共助のために必要な知識や技術を持った市民を増やし、救命効果を向上させるため、応急手当の普及を実施する。 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		非常用救急車の資 器材強化(隊)	目標	4	4	3	3
			実績	4	4	3	3
		救命講習受講者 (人)	目標				
	実績		28,406	30,172	20,516	6,555	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		一定の年齢に達した全ての市民が救命講習を受講している状態が望ましいが、受講については、本人の意志による努力義務となるため、数値の設定は困難と考えている。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		83,868千円	101,942千円	94,614千円	94,411千円
		支出済額		74,342千円	96,409千円	91,537千円	100,424千円
		繰越額					
差▲引		9,526千円	5,533千円	3,077千円	△ 6,013千円		
執行率(%)		89%	95%	97%	106%		
人 件 費		一般職職員		6.0人	2.6人	5.3人	7.0人
		再任用職員				0.5人	1.0人
	概算人件費		52,746千円	22,841千円	49,245千円	66,728千円	
総事業費		127,088千円	119,250千円	140,782千円	167,152千円		
増▲減		—	▲ 7,838千円	21,532千円	26,370千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市の将来人口は減少に推移すると予測されているが、今後も高齢化の進展等により、救急出場件数や搬送人員の増加が続く見込みであり、救急需要対策の推進が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して計画的に救命講習等を実施したことで、市民に対する応急手当普及啓発が図られた。 非常用救急自動車の資器材整備について、計画に基づき実施しており、大規模災害時や救急要請多発時に増強救急隊を編成することができ、市民サービスの向上に繋がっている。 					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当普及啓発事業で実施している救命講習等について、前年度の受講実績から講習会の回数見直し、効率的な運用を行った。 緊急度判定体系の整備(救急受診ガイド)について、医療局所管の救急相談センター#7119(電話相談)と類似しているが、電話以外で利用できる緊急度判断ツールとして消防局では緊急受診ガイド(WEB版・冊子版)を運用している。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市内医療機関の医師等で構成されている横浜市メディカルコントロール協議会において、救急業務に係る協議を行い、施策に反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当普及啓発事業の救命講習等については、年間を通じた各種講習会を継続して実施していくとともに、受講者拡充に向けた広報を行い、より一層の応急手当の普及を促進していく。 救急受診ガイドについては、ホームページやイベント等、様々な機会を捉えて広報しており、WEB版は年間3万件超のアクセスがあり、救急需要対策に効果を得ているものとする。 大規模災害時や救急要請多発時における市民サービスの向上を図るために、非常用救急自動車の資器材の整備を行う。 					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	救急企画 係	
				長谷部 宏光	鈴木 健	中川 真澄	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14款 1項 3目 東京2020大会に向けた消防対策事業費 (大会専用救急車の確保)	所管区局・課	消防局企画課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 3 5		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	消防組織法、東京オリンピック・パラリンピック立候補ファイル、開催都市契約、ラグビーワールドカップ2019 TM 東京2020オリンピック・パラリンピック横浜市危機管理基本計画			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	東京2020大会組織委員会が求める競技会場に待機させる大会専用救急車を確保するため、救急自動車の整備を行うもの。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 大会専用車を確保するため、救急自動車の整備等 大会専用救急車として運用するため、救急資器材の整備 救急自動車として運用するため、指令プログラム改修等 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		大会専用救急車の 確保	目標			100%	100%
			実績			100%	100%
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額				40,000千円	50,000千円
		支出済額				39,672千円	49,275千円
		繰越額					
		差▲引				328千円	725千円
		執行率(%)				99%	99%
		人 件 費	一般職職員				3.0人
再任用職員							
概算人件費					26,469千円	26,469千円	
総事業費				66,141千円	75,744千円		
増▲減		—		66,141千円	9,603千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「開催都市契約」により、本市は、大会組織委員会から求められる救急車を配備しなければならない法的義務が生じている。本事業は、平時からの救急サービスを低下させることなく、大会組織委員会が求める大会専用救急車6台(1競技会場につき3台)を整備し、開催都市契約としての責務を果たすために必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	開催時期は酷暑期であり、救急需要がひっ迫するため、救急隊を増隊して対応する必要があることから、当局が保有する救急車を大会専用として使用することができない。平時の救急サービスを維持していく必要があるため、新たに大会専用救急車を整備する必要がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	大会専用救急車として運用していくために必要不可欠な整備を実施した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	「ラグビーワールドカップ2019 TM 東京2020オリンピック・パラリンピック横浜開催委員会」(ラグビーワールドカップ2019 TM 及び東京2020大会に関する事項について、円滑な推進を図るために設置された官民連携組織)				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	大会専用救急車の確保に向け、引き続き、救急自動車の整備を実施していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長			
			石黒 靖雄	工藤 誠志	矢澤 慶太		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		14 款 1 項 4 目 航空隊運営費		所管区局・課	消防局航空科	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 4 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	消防法・消防組織法・航空法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市内や広域応援に伴うあらゆる災害に対応するため、航空機(ヘリコプター)の安全運航を目的とした機体整備及び飛行訓練等の事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	・機体整備(耐空検査及び一般整備等) ・航空従事者限定変更訓練(操縦士・整備士) ・燃料、油脂類の購入(ジェット燃料等) ・飛行訓練、計器飛行訓練 ・航空従事者養成研修 ・航空救助活動、応援派遣確立事業(救助資機材整備等) ・管理事務(航空身体検査) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間飛行時間 (2機分)	目標	600	550	550	550
			実績	410	407	297	347
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		196,344千円	266,569千円	287,378千円	226,152千円
		支出済額		205,214千円	261,447千円	274,518千円	242,564千円
		繰越額					
差▲引		△ 8,870千円	5,122千円	12,860千円	△ 16,412千円		
執行率(%)		105%	98%	96%	107%		
人 件 費		一般職職員		23.0人	24.0人	24.0人	24.0人
		再任用職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	概算人件費		206,975千円	215,634千円	216,719千円	216,719千円	
総事業費		412,189千円	477,081千円	491,237千円	459,283千円		
増▲減		—	64,892千円	14,156千円	▲ 31,954千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	消防組織法により、市町村は消防(航空隊を含む)を十分に果たすべき責任を有しており、自然災害等の増加に伴い航空機を使用した災害活動の需要は今後も増加すると考えられ、市内の各種災害に対応する航空隊が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	航空隊の活動は市内はもとより、県内及び県外への応援出場等があり、その安全運航を実施するため機体の整備点検及び各種訓練の実施は必須な事業である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	航空機の運航を民間委託等により実施することは、コスト面、運用面で非効率である。現在の人員及び資機材を活用して運航を継続することが最も効率的である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部管理業務のため未実施			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き事業を継続し、航空機の整備点検及び航空機を使用した各種訓練を実施することにより、365日航空機の安全運航に努める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高橋 一夫	浅野 長慈	長谷川 洋平

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14款 1項 5目 消防訓練センター維持管理費	所管区局・課	消防局管理・研究課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 5 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	消防組織法、地方公務員法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	県内消防職員の人員増加に伴い、県消防学校での収容が困難となったため、消防組織法第51条第2項の規定に基づき、消防職員、消防団員及び防災関係者(自衛消防隊員等)の教育訓練を行うため、昭和51年4月に消防訓練センターとして開設、庁舎や各種教育訓練施設の維持管理を行う消防訓練センター維持管理事業として開始した。					
	具体的な 事業内容	消防訓練センターで実施される教育・訓練等が支障なく実施できるよう施設及び設備の維持管理を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		初任教育生の教育	目標	128名の教育	154名の教育	141名の教育	141名の教育
			実績	126名教習修了	152名教習修了	140名教習修了	140名教習修了
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		81,422千円	82,252千円	81,835千円	159,145千円
		繰越額		81,275千円	84,560千円	79,889千円	151,864千円
		差▲引					
執行率(%)		147千円	△ 2,308千円	1,946千円	7,281千円		
人 件 費		一般職職員	4.0人	4.5人	4.5人	4.5人	
		再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		概算人件費	39,946千円	44,327千円	44,671千円	44,671千円	
総事業費		121,221千円	128,887千円	124,560千円	196,535千円		
増▲減		—	7,666千円	▲ 4,327千円	71,975千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	神奈川県内には神奈川県消防学校が設置されているが、定員数の関係により、現在のところ横浜市の職員を受け入れる余地はない。 また、神奈川県の中核である横浜市と他の市町村の消防職員を横浜市と神奈川県で分担して教育することは、地域の特性や社会的要求に応えるために必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜市消防局が独自で消防学校を運営することによって、横浜市の地域特性に合った教育を行うことができるとともに、本市職員が直接指導することにより、本市の方針に基づく災害活動などの現場目線で教育ができ、本市の施策にあった教育と人材育成が可能である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市内唯一の消防学校であるため、他事業と類似性は少ないが、将来に向けた建替等再整備の中で、他事業とも共有できる施設の利用を検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 現在、施設が消防学校という特殊性から、市民等外部の意見を反映させる仕組みは特段ないが、引き続き地元町内会と情報共有を図り、その中で様々な意見を集約していく。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	築40年以上が経過し、各施設の至るところが老朽化している。限られた予算の中で修繕対応しているが、それだけでは現状維持していくことも困難なため、施設の長期継続的使用を踏まえた改修計画に基づき、事業計画に反映していくことで効果・効率的な改修を推進する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	管理係		
			大竹 宏明	中山 隆司	打田 達康		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14款 1項 5目 教育費	所管区局・課	消防局教育課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 5 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公務員法第39条、消防組織法第51条及び第52条			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	消防組織法のほか、消防関係法令に基づく消防学校として設立され、消防職員、消防団員等の教育訓練を行うために事業が開始された。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 近年は、毎年150人前後の新採用職員が入校するため、教育手法や教育内容の見直し等の取組を行った。 各種資格取得、委託教育について、必要資格数及び必要教育数を関係各課と調整・調査を行い、今後の教育に反映させた。 新型コロナウイルス感染症に対応するよう、教材の整備、充実を図った。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		教育実施回数 (回)	目標	165	179	162	141
			実績	165	179	162	60
		教育人数 (人)	目標	2,383	2,783	2,343	2,007
			実績	2,393	2,783	2,343	800
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		71,923千円	71,524千円	68,919千円	27,570千円
		支出済額		68,025千円	67,555千円	65,020千円	29,163千円
		繰越額					
		差▲引		3,898千円	3,969千円	3,899千円	△ 1,593千円
		執行率(%)		95%	94%	94%	106%
		人 件 費	一般職職員	21.0人	22.0人	22.0人	16.0人
再任用職員			2.0人	2.0人	2.0人	1.0人	
概算人件費			194,175千円	202,858千円	204,040千円	146,135千円	
総事業費		262,200千円	270,413千円	269,060千円	175,298千円		
増▲減		—	8,213千円	▲ 1,353千円	▲ 93,762千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市消防学校は消防組織法第51条第2項に定める消防学校として設置されている。本市の地域情勢は、東部は全国でも有数の市街地や港湾部に広がる石油コンビナート区域、西部は丘陵地が広がっており、様々な災害が発生する可能性がある。当局の運営方針基本目標である「安全・安心を実感できる防災都市ヨコハマの実現」に向け、地域特性に応じた災害に対応できる消防職団員を教育するため、今後も教育内容の更なる充実を図っていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	年間を通して、上半期は主に初任教育、下半期は現任教育を消防職員に対して実施している。また、年間を通して消防団員に対する教育を実施するなど、消防局運営方針に掲げる基本目標の実現に向け、各種教育カリキュラムが効率的に行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	限られた敷地・施設を活用し年間を通して消防職団員に対する各種教育カリキュラムを効率よく実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特殊な教育業務のため未実施				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	初任教育では、今後も150人前後の採用が見込まれる中、基礎的能力の確実な修得を図るため、消防署等と連携を図り現場のニーズを踏まえた教育を行う。現任教育では、大規模災害や国際的な大規模イベント等への対応力強化を図るとともに、将来にわたって当局が消防業務を支障なく継続していくために必要不可欠な資格者を計画的に養成していく。教育訓練用資機材の老朽化等が課題であり、各種教育訓練の更なる充実のためには計画的な整備が必要である。新型コロナウイルス感染症等による状況下で教育を実施するために、感染防止対策の徹底を図る必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長			
			松崎 賢二	山口 達也	五十嵐 彬		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14 款 1 項 6 目 消防団費	所管区局・課	消防局消防団課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 6 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	・消防組織法 ・消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成20年度から、消防団活動の対価として、報酬の支給を開始し、処遇の改善を図ってきた。 また、平成25年12月の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の公布・施行を踏まえ、消防団の充実強化を図るため、消防団活動に必要な車両・器具置場・資機材等の整備及び人員の確保を行い、地域防災力及び消防団の充実強化を図る。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員に対し、年額報酬及び活動実績による出勤報酬の支給を行った。 ・消防団活動充実強化費を活用した取組や消防団員の確保対策の推進を図り、活力ある組織作りに取り組んだ。 ・立退き要望や老朽化した消防団器具置場、更新要望のある可搬式小型動力ポンプ積載車や可搬式小型動力ポンプを更新した。 ・消防団活動における安全性を確保するため、消防団員に対する装備・被服貸与を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		災害活動以外の 活動人員(人)	目標	115,689	120,522	121,017	121,017
			実績	115,174	114,478	113,717	61,188
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,988,628千円	1,727,085千円	1,843,360千円	1,973,193千円
		支出済額		1,826,867千円	1,631,462千円	1,669,306千円	1,687,913千円
		繰越額			37,807千円	92,445千円	27,000千円
差▲引		161,761千円	57,816千円	81,609千円	258,280千円		
執行率(%)		92%	97%	96%	87%		
人 件 費		一般職職員		9.0人	9.0人	10.0人	10.0人
		再任用職員		3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
	概算人件費		93,465千円	93,447千円	103,131千円	103,131千円	
総事業費		1,920,332千円	1,762,716千円	1,864,882千円	1,818,044千円		
増▲減		—	▲ 157,616千円	102,166千円	▲ 46,838千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内で発生する、平常時の災害や大規模災害発生時において消防団活動は必要不可欠である。その活動に必要な、積載車・器具置場・資機材等の整備や被服の貸与、人員の確保などの消防団の充実強化は本市で図る必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	消防団活動に必要な被服・装備、器具置場、可搬式小型動力ポンプ積載車及び資機材等の整備及び人員の充足を図ることで、地域防災力の向上及び消防団の充実強化が図られる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	「消防団の装備の基準」の改正により、消防団の各種資機材や車両・器具置場の整備について、迅速な対応が求められている。これらの整備により、消防団の充実強化が図られるとともに、地域防災力の強化にも大きな効果があると考えられる。しかし、事務が過大となっていることや、器具置場の整備に伴う土地の確保が大きな課題であるため、今後の整備手法について検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 消防団事業について、外部(有識者等)からの意見等を積極的に収集し、消防団活動に反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・年額報酬については、段階的に引上げを行い、平成27年度に国基準相当まで引上げを行った。 ・出勤報酬については、他都市の動向や国の基準額を参考に、消防団長会と検討していく。 ・被服・装備、積載車及び器具置場等を計画的に整備していく。 ・消防団員数の高い充足率を維持するとともに、消防団員の能力向上を図っていくことについて検討する。 					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 藤沢 直樹	係長 杉村 俊輔	消防団 係 廣瀬 あやな		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		14 款 1 項 7 目 消防車両購入費		所管区局・課	消防局施設課	令和3年度 事業評価書番号	14 - 1 - 7 1	
						政策番号	18	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	自動車NOx、PM法、自動車リサイクル法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進				
		施策(事業)	救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化					
具体的な 事業内容	更新基準を超過し、著しく老朽化して機能が低下した車両から機能強化を図った車両へ計画的に更新した。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間		5分台(29年)	6.2分	5分台を維持(令和3年)		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		救急自動車・資器材の計画的な更新・整備		14台/年(29年度)	12台 37台(30年)	50台(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人件費	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			支出済額		870,265千円	756,498千円	977,762千円	
			繰越額		836,736千円	778,738千円	992,659千円	
			差▲引		29,614千円			
			執行率(%)		3,915千円	△ 22,240千円	△ 14,897千円	
一般職職員			100%	103%	102%			
再任用職員			4.0人	4.0人	4.7人			
概算人件費			35,140千円	35,292千円	41,468千円			
総事業費		901,490千円	814,030千円	1,034,127千円				
増▲減		—	▲ 87,460千円	220,097千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、消防業務の根幹をなすものであり、市民の安全・安心を確保するためには、代替えの利かない事業である。						
	事業目的に 対する有効 性	消防車両等の更新事業は、老朽化して機能が低下した車両から機能強化を図った車両へ更新することにより、消防力の維持強化とともに安定した運行体制を確保する上で有効であった。						
	本事業の 効率性・ 類似性	消防戦術や現場で活躍する職員の意見を踏まえて仕様を検討し、より効率的かつ効果的な消防活動につながるよう車両を製作している。また、本事業の充実により、関連事業(車両管理整備費)の削減にもつながる。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防車両は特殊な車両であり、内部で仕様決定し運用するため、市民等からの意見聴取は未実施					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	Nox・PM法対象車の更新が終了し、平準化を踏まえた中長期的な計画の策定に取り組むとともに、老朽化した車両や消防艇を確実に更新し、あらゆる災害に対応すべく車両を製作していく。また、緊急自動車以外の車両については、環境に配慮した次世代自動車等の導入を検討していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	更新基準を超過して老朽化し、機能が低下した消防車両等を効率的に更新することができた。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	車両係		
				堀田 廣公	平田 義高	高橋 一基		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	14款 1項 7目 防火水槽整備費	所管区局・課	消防局警防課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 7 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	消防法第20条 消防水利の基準を定める告示（消防庁告示第7号）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大規模地震発生等による消火栓使用不能時の消防水利確保対策として、防火水槽を計画的に整備することを目的としている。平成26年度より設置から50年以上経過した防火水槽（以下、経年防火水槽という。）に対し、躯体強度調査を実施し、調査結果を基に長寿命化対策事業を行っている。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 防火水槽の長寿命化対策事業 防火水槽の撤去事業 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		防火水槽の補強・ 再整備事業(基)	目標	5	15	10	9
			実績	3	12	4	6
		防火水槽の撤去事業 (基)	目標	8	10	10	5
	実績		6	7	7	6	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		経年防火水槽に対して調査を行い、調査結果から補強等が必要と判断されたものに対して工事を 施工しており、年度により調査結果が異なるため、指標を定数とすることが困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		249,270千円	375,787千円	284,845千円	201,055千円
		支出済額		171,556千円	302,764千円	275,185千円	172,422千円
		繰越額		49,000千円	22,000千円		29,685千円
差▲引		28,714千円	51,023千円	9,660千円	△ 1,052千円		
執行率(%)		88%	86%	97%	101%		
人 件 費		一般職職員		3.0人	3.3人	3.3人	3.3人
		再任用職員					
	概算人件費		26,373千円	28,991千円	29,116千円	29,116千円	
総事業費		246,929千円	353,755千円	304,301千円	231,223千円		
増▲減		—	106,826千円	▲ 49,454千円	▲ 73,078千円		
事業評価の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	防火水槽の長寿命化対策事業は消火栓使用不能時に必要不可欠な消防水利であることから、地震防災戦略上、重要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	水量不足地域の防火水槽に対して、計画的に補強及び再整備していくことで、大規模地震発生等における水量不足を解消している。また、再整備事業により耐震性貯水槽を水量不足地域に設置することで、本市が進める地震火災対策の推進にも寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	都市整備局及び環境創造局と事業連携し、防災広場及び公園の新設とともに、防火水槽の設置を図っており、他部局と連携することで、事業費を抑えることができています。また、都市計画法に基づく開発行為による消防水利の設置によって、効果的に防火水槽を整備している。 しかし、防火水槽設置用地(公有地)の確保が年々困難になってきおり、用地確保が課題となっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		民有地に設置された防火水槽の撤去要望に対しては、土地所有者と協議し、撤去時期及び復旧方法を検討している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	コンクリート建造物の耐用年数は一般的に約50年とされており、防火水槽のメンテナンスは計画的に実施していく必要がある。また、防火水槽長寿命化対策事業の工法においても、経済性、施工性等の観点から、より優れた新たな工法を模索していく必要がある。 民有地に設置された防火水槽の撤去要望には、可能な限り土地所有者の意向を反映しており、家屋下に設置されている防火水槽は、土地が更地になった状態から撤去工事の対応をしている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 和利	係長 比留間 拓也	計画係 古屋 裕樹		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		14款 1項 7目 消防本部庁舎等整備費		所管区局・課	消防局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	14 - 1 - 7 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	・消防組織法第6条 ・横浜市消防本部及び消防署の設置に関する条例 ・中期4か年計画（2019～2022）				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	現在消防本部が抱えている「大規模災害時の機能継続性」、「本部機能の分散」、「災害用資機材等の分散」、「執務スペースの狭あい化」の各課題を解決し大規模災害時にも十分な消防力を発揮するため、経営会議において、消防本部庁舎の整備及び保土ヶ谷消防署を移転整備することが平成26年4月に方針決定され、効果的な庁舎整備を目的として事業を開始した。						
	具体的な 事業内容	消防本部庁舎建設予定地にあった旧保土ヶ谷消防署の解体工事を完了させ、消防本部庁舎の建築工事に着手した。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		消防本部庁舎整備	目標 実績	基本設計(その1)完了 基本設計(その1)完了	基本設計(その2)・実施設計(その1)完了 基本設計(その2)・実施設計(その1)完了	実施設計(その2)完了 実施設計(その2)完了	- -	
		保土ヶ谷消防署整備	目標 実績	実施設計策定 実施設計策定	- -	100% 100%		
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		災害に強い消防本部庁舎を整備することが目標となっているため、設計段階では定性的な評価としている。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		116,075千円	824,878千円	2,079,523千円	444,718千円	
		支出済額		191,380千円	601,394千円	2,019,856千円	416,983千円	
		繰越額			161,358千円			
		差▲引		△ 75,305千円	62,126千円	59,667千円	27,735千円	
		執行率(%)		165%	92%	97%	94%	
		人件費	一般職職員		5.0人	5.0人	5.2人	5.2人
			再任用職員					
概算人件費			43,955千円	43,925千円	45,880千円	45,880千円		
総事業費		235,335千円	806,677千円	2,065,736千円	462,863千円			
増▲減		-	571,342千円	1,259,059千円	▲ 1,602,873千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	消防組織法第6条は、「市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。」と規定しており、本市としてその任務を十分に発揮する必要がある。現消防本部には高度にシステム化された重要機器が多数配置されており、耐震基準には適合しているものの、情報を集約する司令センターと本部機能が別棟であることや、大規模災害時に災害対応の方針決定を行うスペースや応援部隊などを受け入れるスペースが十分ではない。また、重要機器が揺れによる被害を受けるおそれがあることなどから、早急に整備を行い、災害活動の継続性を確保する必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	消防防災活動の中枢となる消防本部庁舎の建築工事に着手し、一定の成果を得た。						
	本事業の 効率性・ 類似性	工事施工業者や関係各局、局内各課との連携を密にし、工事を円滑に進めていく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		横浜市公共事業評価「市民意見募集」として当該事業に対する意見を募集した。事前評価の結果としては、意見なし。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	消防本部庁舎整備は、各課題の解決、事業費のコスト縮減及びスケジュールを考慮しながら、建築工事に着手した。関係各局及び局内各課連携しながら、整備工事を進めていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 堀田 廣公	係長 永井 雄大	施設係 伊東 良祐		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 16 目 水道事業会計繰出金	所管区局・課	消防局警防課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 16 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	消防法第20条、水道法第24条、地方公営企業法第17条の2			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	消防法第20条第2項により、消防に必要な水利施設を計画的に配置し、維持管理すること					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓使用水量に係る繰出金 消火栓維持管理費に係る繰出金 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		公設消火栓基数 (基)	目標	50,000	50,000	50,000	49,900
			実績	53,114	52,913	52,724	52,488
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		861,072千円	780,984千円	451,180千円	530,290千円
		支出済額		858,461千円	780,984千円	451,180千円	530,290千円
		繰越額					
		差▲引		2,611千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
		人 件 費	一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人
再任用職員							
概算人件費			17,582千円	17,570千円	17,646千円	17,646千円	
総事業費		876,043千円	798,554千円	468,826千円	547,936千円		
増▲減		—	▲ 77,489千円	▲ 329,728千円	79,110千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	消防法第20条では、『消防に必要な水利施設は、当該市町村がこれを設置し、維持し及び管理するものとする。但し、水道については、当該水道の管理者が、これを設置し、維持し及び管理するものとする。』としています。 また、水道法第24条では、『水道事業者は、当該水道に公共の消防のための消火栓を設置しなければならない。』としているため、必要不可欠な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	消火栓の適正配置に取り組むとともに、常時使用可能な状態に維持管理することで、火災時の迅速な消防活動が可能となる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	当局で定めた消防水利整備計画に基づき、消火栓の適正配置化を推進している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防水利整備計画に基づく整備がなされている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	消火栓の適正配置を行い設置基数を減少させることで、消火栓維持管理費に係る繰出金の削減に努めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	計画係		
			大塚 和利	比留間 拓也	古屋 裕樹		